

令和6年7月

各位

能登半島地震に係る 車検伸長措置終了のお知らせ

能登半島地震に係る車検証の有効期間伸長措置は、令和6年7月31日をもってすべて終了となります。

つきましては、有効期間が伸長された自動車を引き続き使用される際は、令和6年7月31日までに継続検査の受検をお願いします。

国土交通省北陸信越運輸局
石川運輸支局検査・整備・保安部門